

こどもの権利条例の理念について

1. 理念とは？

理念とは、ある物事において「このようにあるべき」という、根本となる考えを意味するもの。

条例の基本理念とは？

その条例に基づく施策や措置を行うにあたり、重要となる考え方を「基本理念」として規定することがある。また、前文などに記載される場合もある。

2. 議題

- ・みなさんが考える「こどもの権利条例」の目的は？
- ・理念を考えるうえで、「こどもの権利条例」の大切なキーワードはなにか？

3. 事例

事例① 東京都中野区

- ・こどもの権利条例の目的は？

子どもにやさしいまちづくりを推進すること

【この条例は、中野区に関わる全ての人が子どもの権利の尊重の理念を持ち、それぞれの生活や活動に生かすことにより、子どもの権利を保障し、もって子どもにやさしいまちづくりを推進することを目的とします。】

- ・こどもの権利条例の基本理念は？（こどもの権利に対する基本的な考え方）

- (1) 命が守られ、心身や尊厳が傷つけられることなく、愛情と理解をもって育まれる
- (2) 意見や考え、思いを表明でき、それらが尊重される
- (3) 子どもにとって最も善いことは何かを第一に考える
- (4) 一人ひとりの個性が尊重され、だれ一人取り残されることなく権利が保障される

事例② 東京都武蔵野市

- ・こどもの権利条例の目的は？

すべての子どもが自分らしく、安心して暮らすことのできるまち、子どもの権利が大切にされるまちを目指す

【この条例は、児童の権利に関する条約、日本国憲法その他関連する法令などに基づいて、現在と将来の子どもにとって大切な権利を保障するため、市、市民、保護者および育ち学ぶ施設の役割を明らかにするとともに、権利の主体である子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくることを目的とします。】

- ・こどもの権利条例の基本理念は？（こどもの権利に対する基本的な考え方）

（前文）

すべての子どもには、ひとりの人間としての権利があります。

子どもは、一人ひとりかけがえのない存在です。すべての子どもは、どのような理由によっても差別されず、安心して他の人々とともに生きることができるよう、その権利と尊厳が守られます。

子どもは、その気持ちや願いを尊重され、愛されて育つことが大切です。子どもには幸せに生きる権利があり、より良く生きるための幸福感が高められることが重要です。

子どもが暮らし、育つまちは、その一員である子どもにやさしいまちであるべきです。
武蔵野市は、子どもの権利条約に基づき、市民とともに、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現を目指し、この条例を定めます。
そして、次に掲げる子どもたちのことばが実現できるまちを目指します。

こ 子どもたちのことば

✿ わたしたち子どもは、未来の希望となる種で、
無限の可能性や能力があり、それらを発揮する
ことができます。

✿ わたしたちは、平和に生活することができます、
さらに豊かで充実した人生を歩むことができます。

✿ わたしたちは、おとなと同じように意見を言い、
話し合うことができます。

✿ わたしたちは、自分らしく生きるために、自分
で考えて行動することができます。自分の夢を、
自由に考えて決めることができます。

✿ そのためには、わたしたちだけではできない
こともあり、おとなの協力や支援が必要です。

✿ 未来の社会をつくるわたしたちは、知りたいことを
学び、十分な教育を受けることで成長できます。

✿ わたしたちは、不安に感じたり、なやんだり、
困ったりしたときに、信頼できる人がいる場所で、
相談したり、助けを求めたりすることができます。

✿ おとなと子どもは、お互いの権利を理解し尊重
し合うことで、それぞれの権利を守ります。

✿ また、わたしたち子どもは、お互いを尊重し合っ
て行動することができます。

✿ わたしたちは、自分自身のことを大切に思い、
幸せを感じられるよう、これらのことを願います。

✿ そして、これらの願いが届くようなまちである
ことを望みます。

(引用元：武蔵野市ウェブサイト)

URL : https://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/shisaku_keikaku/kodomokateibu_shisaku_keikaku/1032777.html

武蔵野市子どもの権利条例(くわしい版) (PDF 792.7KB) より)